

## 施策評価シート（平成31年度の振り返り、総括）

作成日

令和2年 04月 06日

施策 No.	26	施策名	良好な生活環境の保全
主管課名	環境課	電話番号	0285-83-8127
関係課名	商工観光課、農政課、建設課、都市計画課、都市整備課、下水道課、生涯学習課		

施策の対象	・市民	・事業所	・市内全域	・環境					
対象指標名	単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	31年度実績	31年度見込
人口	人	80,929	80,698	80,590	79,422	79,542	79,414	79,324	82,200
公害防止協定事業所数	箇所	134	137	138	138	139	140	141	141
市域面積	ha	16,721	16,734	16,734	16,734	16,734	16,734	16,374	16,374

施策の意図	<ul style="list-style-type: none"><li>・きれいな街づくりを目指す。</li><li>・大気、水質、騒音、悪臭等の状況を把握し、良好な生活環境の保全に努める。</li><li>・環境問題の現状を把握し、環境保全への具体的な行動を実践する。</li></ul>
-------	---

成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・きれいな街、緑などの自然環境が良い、地域の景観が良いと感じている市民の割合は、市民意向調査により把握する。</li> <li>・大気、水質、騒音等の生活環境が良いと感じている市民の割合は、市民意向調査により把握する。</li> <li>・河川は、水素イオン濃度(PH)等の生活環境5項目の適合率により把握する。</li> <li>・大気は、光化学オキシダント等の6項目、騒音は市内14箇所の未達成項目箇所数で把握する。</li> </ul>
----------------------------	--

成果指標名	単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	31年度実績	31年度 基本計画目標値
きれいな街と感じる割合	%	74.9	76.7	79.6	75.9	78.1	80.9	78.3	80.0
緑などの自然環境が良いと感じる割合	%	86.9	87.3	86.8	87.9	90.1	89.3	87.9	90.0
地域の景観が良いと感じる割合	%	76.7	79.1	79.7	81.2	84.5	81.2	81.4	85.0
排ガス・ばい煙の状況が良いと感じる市民の割合	%	69.7	70.9	75.4	72.1	72.9	73.0	73.1	75.0
臭気・騒音・振動の状況が良いと感じる市民の割合	%	62.0	64.0	68.7	65.9	66.1	68.5	67.4	70.0
河川の水質の状況が良いと感じる市民の割合	%	62.3	63.7	67.0	68.3	67.2	68.1	70.3	70.0
河川の生活環境項目環境基準適合率	%	80.8	79.8	80.6	82.5	80.9	79.3	79.8	85.0
大気環境基準未達成項目数	項目	2	3	1	1	1	1	1	1
騒音環境基準未達成か所数	箇所	0	0	0	0	0	0	1	0
下水道生活排水処理普及率	%	78.8	80.7	81.4	81.1	81.8	82.6	83.2	87.9

施策の成果向上に 向けての 住民と行政との 役割分担	<ul style="list-style-type: none"><li>市民は、環境に対する関心を高め、良好な生活環境の保全に努める。</li><li>行政は、環境の現状を周知し、環境保全に関する施策の推進を図ると共に、環境保全に対する意識の高揚と環境学習の推進を図る。</li></ul>
-------------------------------------	---

31年度の評価結果	<p>1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）</p> <p>(1) 施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・きれいな街と感じている市民の割合は、平成31年度で78.3%（「きれいに感じる」11.5%、「どちらかと言えば感じる」66.8%）で平成29年度に比べ0.2ポイント増加している。</li> <li>・排ガス・ばい煙の状況が良いと感じている市民の割合は、平成31年度で73.1%（「良い」16.8%、「どちらかと言えば良い」56.3%）で平成29年度に比べ0.2ポイント増加している。</li> <li>・河川の水質が良いと感じている市民の割合は、平成31年度で70.3%（「良い」10.9%、「どちらかと言えば良い」59.4%）で平成29年度に比べ3.1ポイント増加している。</li> <li>・河川の生活環境項目環境基準適合率は、平成31年度で79.8%で平成29年度（80.9%）に比べ1.1ポイント減少している。</li> <li>・光化学スモッグ注意報発生回数は、H28年度：0回、H29年度：1回、H30年度：0回、H31年度：2回 (注意報はオキシダント測定値が0.12ppm、警報は0.24ppm以上で発令)</li> </ul> <p>(2) 近隣他市との比較</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民一斉清掃は、「とちぎの環境美化県民運動」の一環として県下一斉に昭和57年から取り組み、ほとんどの市町で実施しているが、特に真岡市では、その日のうちに回収を済ませるなど、市民と一体となった取り組みを行い定着化が図られている。一斉清掃参加率（参加区）は、95%であり、高水準と思われる。</li> <li>・河川ごとに、流域市町で計画的な調査を続けている。 (環境基準適合率=基準適合延項目数/年間測定延項目数) 五行川 真岡市：87.8%、さくら市：86.5%、高根沢町：88.9%、芳賀町：88.9%、筑西市：87.5%（五行川水質調査連絡協議会調査結果）</li> <li>・下水道生活排水処理普及率（平成31年度末）は、県内14市中7位。 真岡市：83.2%、宇都宮市：98.7%、下野市：96.0%、小山市：92.7%、足利市：89.2%、鹿沼市：88.0%、大田原市：83.4%、日光市：82.8%、さくら市：82.0%、佐野市：79.3%、栃木市：78.9%、那須塩原市：74.8%、矢板市：72.2%、那須烏山市：61.3%、栃木県平均：87.7%</li> </ul> <p>下水道生活排水処理普及率は、総人口に対し、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽（公営住宅・民営集合住宅の浄化槽を含む）の処理人口の占める割合を表す。</p> <p>(3) 住民期待水準との比較</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民意向調査による、きれいな街と感じる割合は78.3%（「きれいに感じる」11.5%、「どちらかと言えばきれいに感じる」66.8%）、緑などの自然環境が良いと感じる割合は87.9%（「良い」29.3%、「どちらかと言えば良い」58.6%）、地域の景観が良いと感じる割合は81.4%（「良い」19.7%、「どちらかと言えば良い」61.6%）と比較的高水準である。</li> <li>・大気や水質の環境基準項目全体の適合率は横ばい状況にある。市民意向調査の結果では、排ガス・ばい煙など大気汚染物質の状況が良いと感じる割合は73.1%（「良い」16.8%、「どちらかと言えば良い」56.3%）平成30年度73.0%、臭気・騒音・振動の状況が良いと感じる割合は67.4%（「良い」17.3%、「どちらかと言えば良い」50.1%）平成30年度68.5%、河川の水質の状況が良いと感じる割合は70.3%（「良い」10.9%、「どちらかと言えば良い」59.4%）平成30年度68.1%で、前年から、ほぼ横ばいである。</li> </ul>

31年度の評価結果	<p>2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内一斉清掃（127区、年2回、35t）、河川クリーン作戦（3団体、340kg）、地域や団体が随時行っているクリーン活動（54団体・延べ121回、7.1t）などの環境美化活動を支援している。</li> <li>空き地の雑草苦情に対して、迅速に対応している。（39件）</li> <li>捨て犬、捨て猫を予防するために、犬猫避妊手術の補助事業をPRしている。 避妊手術実績（メス犬75頭、メス猫243匹）補助額（メス犬5,000円、メス猫3,500円）</li> <li>犬や猫のペットによる糞害等の苦情に対し、広報誌やお知らせ版等で、飼い主のマナー向上を啓発している。 (犬・猫の苦情：29件) (動物愛護センターでの引取件数：犬0件、猫0件)</li> <li>花いっぱい運動を継続的に実施し地域の美化に努めている。（公民館数：71館）</li> <li>生垣づくり支援事業を実施し緑化促進に努めている。（7件：約125.0m）</li> <li>屋外広告物については、「栃木県屋外広告物条例」に基づき、適正な管理をし、良好な景観形成や風致の維持に努めている。</li> <li>企業や団体等に、市道の清掃や除草を行ってもらう、道路アダプトプログラム（里親制度）や、地域づくり事業の一つである「地域道路愛護支援事業」等を活用し、道路愛護意識の向上に努めている。（実施地区：72区）</li> <li>河川水質汚濁の原因である生活排水については、公共下水道、農業集落排水事業や合併浄化槽を普及促進し、水質汚濁の防止に取り組んでいる。</li> <li>工場、事業場排水は、県と連携し、排水処理施設の維持管理の指導や排水調査を実施している。市独自の工場排水調査は、42社58排水口、延べ422項目検査し、99.5%が適合。不適合項目は、延2項目。不適合工場に対して、改善指導をしている。</li> <li>地下水位を把握するため、工業団地周辺12箇所と比較対象地1箇所の浅井戸の水位測定を行っている。</li> <li>工場等ばい煙については、県と連携し、指導・調査を実施している。</li> <li>P M2.5の状況については、リアルタイムでホームページ（とちぎの青空にリンク）に掲載し周知に努めた。（補足事項欄参照）</li> <li>環境騒音は、市内14か所で調査し、環境基準を92.9%達成。 また、自動車騒音常時監視面的評価では、国県道の道路延長40.4kmを調査し、道路に面する地域の戸数の96.9%が、昼・夜の環境基準を達成。</li> <li>環境情報は、年次報告書「真岡市の環境」の内容を広報もおかとホームページで公開している。</li> <li>住宅用太陽光発電設置補助事業を、平成21年4月から開始した。平成28年度からは、1kwあたり1万円を補助し、上限は4kwで4万円である。 平成31年度は、107件に交付し569.7kwで交付額は4,062千円であった。 (平成21年度～平成31年度 延べ2,121件 9,775kw 208,533千円)</li> <li>もおか環境パートナーシップ会議（環境学習推進事業部会）で、環境学習会を開催（年2回）している。</li> <li>真岡市の環境をテーマに出前講座を実施している。（真岡小、真岡東小、真岡西小、亀山小、大内西小、久下田中、真岡高校（定時制））</li> </ul>

31年度の評価結果	<p>3. 施策の課題認識と改革改善の方向</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・犬、猫の飼い方のマナーアップ事業を支援する。 市内1地区を対象に、犬、猫の飼い方について、県動物愛護センター職員を講師として、座談会を開催する。 (猫については登録や首輪をして繋ぐなどの法による規制がなく、動物愛護と生活環境保全の兼ね合いか難しい。また、犬の散歩中の糞についての苦情がある。)</li><li>・花いっぱい運動を推進し、参加する地域公民館数の増加に努める。</li><li>・河川水や工場ばい煙、排水等の調査・測定を継続的に実施し、現状把握、指導等により、達成率(大気、水質、騒音等)の向上を目指す。</li><li>・浄化槽の普及促進と維持管理指導を徹底する。</li><li>・下水道生活排水普及率の向上に努める。</li></ul> <p>【増補版に関する事項】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・内陸型火力発電所をシンボルとした「スマートエネルギーもおか」の推進 効率的なエネルギーの利用や地球温暖化防止等について、引き続き、広報や環境学習会の開催等による啓発を行うとともに、発電所の建設を一つの契機とし、環境への意識を高める啓発等を推進する。</li></ul>
-----------	---

## 補足事項

2. 施策の成果実績に対してこれまでの主な取り組みの総括補足
- ・PM2.5(微小粒子状物質)については、注意喚起指針を平成25年2月に国が設定。日平均値が暫定指針値の70マイクログラムを超えると予想される場合、栃木県が注意喚起情報を発令する。  
(栃木県において、70マイクログラムを超えた日はこれまでにない。超える恐れがあるときは真岡市は防災無線で周知する) 平成31年度真岡市の日平均最高値は、31.2マイクログラムであった。  
測定器は、栃木県が県内14か所に設置(内1基は真岡市役所屋上)、宇都宮市が2か所設置
  - ・放射線量：市内を2キロメッシュに区切った46箇所での測定結果は、  
(平成31年度：最高値0.10マイクロシーベルト、平均値0.06マイクロシーベルト。  
測定開始平成23年度：最高値 0.16マイクロシーベルト、平均値 0.11マイクロシーベルト。)
  - ・真岡市工場立地法準則の一部を改正(令和2年4月1日から適用)した。  
対象区域が真岡第1・第2工業団地から工業専用地域及び大和田産業団地に変更されたことにより、真岡第3・第4・第5工業団地及び大和田産業団地の緑地面積率が20%以上から5%以上に、環境施設面積率が25%以上から10%以上に緩和された。